

手帳制度に係る保安教育講習については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、習熟度確認等を含めた自宅学習方式で令和 4 年も全国統一で実施します。

● 令和 4 年度甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験について

上記試験の出願は、8月26日に締切ました。出願者数は次のとおりです。

甲種製造 105人 乙種製造 33人 合計 138人

なお、試験日は、11月8日(火)、9日(水)の両日、試験会場は「日本教育会館(東京都)」、合格発表日は、12月23日(金)です。

- 主要行事予定表 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、延期、中止の可能性あります。
ホームページ等でも随時お知らせします。

開催年月日	主要行事
令和4. 10. ~12.	登録講師研修会(書面方式)
11. 8~ 9	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験(大臣試験)
11. 16~25	火薬類爆発影響低減化保安技術実験(北海道)
12. 14	第24回会長表彰式

● 第24回会長表彰スケジュール

10月中旬表彰者決定

12月14日表彰式

尚、本表彰式は、経済産業大臣表彰(火薬類保安に係る)と併せて実施します。

● 令和 4 年火薬類関係事故について(9月30日までに報告のあったもの)

総括表(取扱・種類別一覧表)

取扱	種類別	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産業火薬	2	3	1	1	0-5	0-6
	煙火	1		0		0-1	
	がん具煙火	0		0		0-0	
消費中	産業火薬	2	34	0	0	1-2	1-9
	煙火	21		0		0-5	
	がん具煙火	11		0		0-2	
運搬中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
貯蔵中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
がらろう中	産業火薬	1	1	0	0	0-1	0-1
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
その他事故	産業火薬	2	2	0	0	1-3	1-3
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
合計	産業火薬	7	40	1	1	2-11	2-19
	煙火	22		0		0-6	
	がん具煙火	11		0		0-2	

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。

産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量(経済産業省生産動態統計月報)は経済産業省のホームページ中の統計からご覧ください。

URL https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html#menu5

● 景気は、緩やかに持ち直している。

- 9月の月例経済報告 -

内閣府は30日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「9月の月例経済報告」を提出し、承認された。

(我が国経済の基調判断)

景気は、緩やかに持ち直している。

- 個人消費は、緩やかに持ち直している。
- 設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- 輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- 生産は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- 企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- 雇用情勢は、持ち直している。
- 消費者物価は、上昇している。

先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(政策の基本的態度)

新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面する中、政府は、あらゆる政策を総動員し、国民生活と我が国経済を守り抜く。

今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく。

「物価・賃金・生活総合対策本部」で9月9日に取りまとめた追加策を早急に実行する。さらに、世界経済の減速リスクを十分視野に入れつつ、足下の物価高騰など経済情勢の変化に切れ目なく対応し、新しい資本主義を前に進めるため、物価高騰・賃上げへの取組、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、「新しい資本主義」の加速、国民の安全・安心の確保を柱とする総合経済対策を10月末を目途に策定し、速やかに実行していく。

日本銀行においては、9月22日、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペを段階的に終了しつつ、幅広い資金繰りニーズに応える資金供給による対応に移行していくことを決定した。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

● 危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について

公益社団法人 全国火薬類保安協会 会員各位 様
公益社団法人 全国火薬類保安協会

経済産業省を通じ、警察庁生活安全局保安課長から危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について連絡がありました。法令違反車両が運行することのないよう、点検・運行管理等についてよろしくお願ひします。

20220907保局第2号
令和4年9月26日

公益社団法人 全国火薬類保安協会会長 殿
経済産業省 産業保安グループ 鈺山・火薬類監理官

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について

令和4年9月7日付け警察庁丁保発第131号をもって、警察庁生活安全局保安課長から、下記のとおり、危険物運搬車両に対する指導取締りを実施するに当たっての協力依頼がありました。

貴団体においては、法令違反車両が運行することのないよう、会員に対する指導の徹底をお願いします。

警察庁丁保発第131号
令和4年9月7日

経済産業省 産業保安グループ
鈺山・火薬類監理官 殿

警察庁生活安全局保安課長

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について（依頼）

危険物運搬車両に対する指導取締りについては、平素から積極的な取組がなされているところではありますが、一たび危険物運搬車両による事故が発生すれば、国民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるほか、交通遮断による経済活動の停滞等、社会生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

そこで、危険物運搬車両による事故の未然防止と危険物取扱者の遵法意識の高揚を図るため、下記のとおり危険物運搬車両に対する指導取締りを実施することとしましたので、貴職におかれましても、趣旨を御了知の上、管下関係機関への周知等について御協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に特段の配慮をすることとし、都道府県の実情に応じて、可能な範囲の取組を進めることとすることを申し添えます。

記

1. 実施期間
令和4年11月1日（火）から11月30日（水）までの1か月間
2. 重点対象
消防危険物、高圧ガス、毒劇物、火薬類及び届出対象病原体等を運搬している車両
3. 指導取締りの重点
 - (1) 危険物運搬上の保安基準違反に対する指導取締り
 - (2) 車両の安全運行に関する道路交通法等違反に対する指導取締り
 - (3) 車両通行道路の制限違反に対する指導取締り
 - (4) イエローカード携帯の指導

● 自宅学習方式の概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都道府県火薬類保安協会等の指定協会が実施している保安教育講習、再教育講習について、会場を用いた従来の講習会形式ではなく、受講者の自宅で行う自宅学習方式で実施しています。

指定協会から受講者に対し、テキストに加え、自宅学習用の資料を送付し、それら両方を用いて受講者自ら学習・習熟度確認をしていただき、その結果をもって受講済とする判断をいたします。

自宅学習方式のながれ

1. 受講を希望される方は、従来どおり各指定協会（都道府県火薬類保安協会等）に申し込んでください。
2. 受講者には、申し込みをされた協会からテキストおよび習熟度確認資料（プリント）を郵送します。
3. 受講者の方には、それらの教材を用いて自宅で学習していただきます。
4. 講習には時間数が規定されていることから、所要時間を想定した習熟度確認解答用紙（演習問題、事故例分析）に記入していただきます。
5. テキスト等を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、記入が終わった習熟度確認解答用紙を、受講を申し込んだ協会に返送していただきます。（返送用の封筒はあらかじめ準備してあります。）
6. 習熟度確認解答用紙を登録講師が採点し、「解答と解説」とともに受講者にフィードバックしますので、どこが間違っていたのかおさらいをしてください。
7. 再教育講習の方および従事者手帳交付講習の方には新たに交付される保安手帳を、保安教育講習の方には受講証明シールを同封します。受講証明シールはご自身の手帳に貼付してください。
8. 以上をもって講習を受講したものとみなします。